

平成 22 年度第 4 回仁淀川町農業委員会会議録

1. 平成 22 年度第 4 回仁淀川町農業委員会を平成 22 年 11 月 30 日仁淀川町中央公民館 3 階会議室に召集する。

委員定数 21 名

現委員 21 名

2. 出席委員 19 名

(事務局) 4 名

欠席委員 2 名

3. 議案

議案第 10 号・・・農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について（2 件）

議案第 11 号・・・農地法第 3 条 1 項の規定による許可申請書の審議について（1 件）

その他

開会 午後 1 時 30 分

事務局長 挨拶

会長 挨拶

本日の出席数は 19 名、在任委員 21 名で過半数に達しており会は成立

本日の署名委員（●●●● ●●●●）を指名し、議案の審議に入る。

議案第 10 号

（農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について）

○受付第 21 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●●●番地の●●●●さん、●●歳、●●兼農業

譲受人は、仁淀川町●●●●番地の●●●●さん、●●歳、農業兼●●

土地の所在は、●●●●番 台帳・現況とも畑で、面積 112 m²

同字●●●●番 台帳・現況とも畑で、面積 138 m²

以上の2件で合計面積 250 m²で、いずれも譲渡理由は売買となっております。

〔地区担当農業委員 ●●●●委員〕

1月24日に、地区担当農業委員、事務局、譲受人立会のもと、現地確認を行う。

1. 権利を取得する●●●●さんは、町内在住であることを確認。
2. 現地は、農地であることを確認。
3. 権利を取得する●●●●さんは、取得後3年間は耕作することを確認。
4. 権利を取得する●●●●さんは、農業経営に必要な農作業に常時従事することを確認。
5. 権利を取得する●●●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
6. 権利を取得する●●●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員異議なく許可と決定する。

○受付第22号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、吾川郡いの町●●●●の●●●●さん、●●歳、農業

譲受人は、仁淀川町●●●●番地の●●●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●●●番 台帳・現況とも畑で、面積 439 m²

譲渡理由は、次の案件の土地との交換となっております。

〔地区担当農業委員 ●●●●委員〕

地区担当農業委員、事務局、譲受人●●●●さんの立会のもと、現地確認を行う。

1. 権利を取得する●●●●さんは、町内在住であることを確認。
2. 現地は、農地であることを確認。
3. 権利を取得する●●●●さんは、取得後3年間は耕作することを確認。
4. 権利を取得する●●●●さんは、農業経営に必要な農作業に常時従事することを確認。
5. 権利を取得する●●●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
6. 権利を取得する●●●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この交換は問題ないと思います。

この件については、全員異議なく許可と決定する。

議案第 11 号

(農地法第 3 条 1 項による許可申請意見決定の件)

○受付第 5 号 (所有権移転)

〔事務局 ●●●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●●●番地の●●●●さん、●●歳、農業

譲受人は、吾川郡いの町●●●●の●●●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●●●番 台帳・現況とも畑で、面積 99 m²

譲渡理由は先ほどの土地との交換となっております。

〔地区担当農業委員 ●●●●委員〕

地区担当農業委員、事務局、譲受人 ●●●●さんの立会のもと、現地確認を行う。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●●●さんは、取得後 3 年間は耕作することを確認。
3. 権利を取得する●●●●さんは、農業経営に必要な農作業に常時従事することを確認。
4. 権利を取得する●●●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●●●さんは、取得後において農地の合計面積が 10 アールに達していることを確認。

以上により、この交換は問題ないと思います。

この件については、全員異議なく許可と決定する。

その他

1 TPP の加入について

●●●●組合より、TPP の加入に反対への要望書の提出依頼があり、仁淀川町農業委員会で行う。

事務局より、農業委員会組織の TPP を巡る動きと経過を説明する。

各委員より、よくわからない団体の要望書は出さなくても、農業委員会組織が反対の立場で活動を起こしているので、それに従っていけばどうかという意見が多数出て、●●●●組合からの要望書は提出しないことに決定する。

2 全国農業新聞の加入促進について

事務局・会長より、全国農業新聞の加入への呼びかけをお願いする。

3 H23 年度農業委員会県外研修について

事務局に一任することに決定

会 長 以上で平成22年度第4回農業委員会を閉会する。

閉会 午後2時05分

上記の会議の次第は、事務局職員●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員

署名委員